

平成31年 第5回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 平成31年3月21日

至 平成31年3月21日

陸別町教育委員会

平成31年 第5回 陸別町教育委員会会議録

招 集 の 場 所	陸別町役場 3階 委員会室			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成31年3月21日 午前10時53分	教育長	野下 純一
	閉 会	平成31年3月21日 午前11時 8分	教育長	野下 純一
委 員 の 出 席 及 び 欠 席 ○出席を示す ×欠席を示す	教 育 長	野 下 純 一	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	石 橋 勉	○	
	委 員	西 岡 愛 則	○	
	委 員	小 木 育 子	○	
会議録署名委員	西 岡 愛 則			
説 明 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	次 長	有 田 勝 彦		
	主 幹	瀧 口 和 雄		
職 務 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	主 任	角 谷 亮 輔		
会 議 に 付 し た 事 件	議案第7号－陸別町社会教育委員の委嘱について			
	議案第8号－陸別町スポーツ推進委員の委嘱について			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○野下教育長 　　ただいまより、平成31年第5回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○野下教育長 　　本日の会議録署名委員は、西岡委員にお願いします。

◎事務報告

○野下教育長 　　事務報告を行います。事務局から説明をお願いします。

○瀧口主幹 　　議案をお開きいただきまして1ページでございます。

事務報告につきましては、3月15日から昨日3月20日までの分でございます。

管理関係でございますが、15日は陸別中学校の第72回卒業式が挙行されております。

18日、公立高等学校の合格発表がございまして、全員ですね、第1志望校に合格ということで報告を受けております。

20日につきましては、第3回十勝管内の学校における働き方改革推進会議が帯広市でありまして、野下教育長が出席しております。

以上です。

○有田次長 　　社会教育関係でありますけれども、記載のとおりでありますのでよろしく願いいたします。

○有田次長 　　今後の予定であります。抜粋いたします。

4月1日でありますけれども、学校敷地内禁煙の完全実施スタートということで、今町内の公共施設等につきましては、役場を含めて7月1日からですね、敷地内禁煙をスタートする見込みであります。学校につきましては、年度当初からの実施が望ましいということで以前からお話させていただいております。よりまして、学校につきましては先行いたしまして4月1日から実施をするということになっております。

14日の日曜日でありますけれども、小、中でそれぞれ参観日があります。この日、小中一貫教育・学校運営協議会の完全実施について、教育長から保護者説明をする予定となっております。

2ページにも予定が記載されておりますけれども、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○野下教育長 事務報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○野下教育長 次に報告事項について申し上げます。別冊の教育長業務報告ということでごらんください。

報告事項は1件であります。

3月定例会の報告であります。開会が3月6日、閉会が3月12日ということで、8日から10日にかけては休会でありました。

審議事項でありますけれども、専決処分の承認ということで1件あります。北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、議会を招集する暇がないと認め、専決処分するという内容であります。主な変更点といたしましては、組合が行う事務の一部を他の普通地方公表団体に委託する規定による申し出がなされたとき、これを受託することができるということで、全文を廃止し、新たに制定するといった内容であります。

それから、事務の委託ということで、戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託についてであります。当町の場合北海道自治体情報システム協議会に加入しておりますけれども、代表庁である蘭越町を受託者として事務を委託するというものであります。

3点目でありますけれども、条例の制定及び改正ということで3点、1つは地方公務員法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例ということで、地方公務員法等の改正に伴い、条項の移動及び文言の整理を行うための改正があり、陸別町が定めている条例、名称は省略いたしますが、13件の条例の文言整理等々を行っております。

2つ目ですけれども、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正ということで、内容はりくべつ宇宙地球科学館館長の報酬額の改正ということで、実態に合った報酬額に改正するという内容であります。

3つ目ですが、簡易水道事業給水条例の一部改正ということで、これは布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について見直しが行われたことによる改正となっております。

次に予算関係であります。平成30年度の補正予算であります。記載のとおり補正が行われております。一般会計の主な補正内容は基金積立で、1億9,854万4,000円が全体で積み立てられ、そのうち教育委員会に関わるものでは給食センターの基金にですね、3,018万4,000円の追加積立があるというような内容であります。

もう一つは31年度の当初予算であります。これについては、これまでの教育委員会会議の中でも説明申し上げておりますので、ごらんいただければなというふうに思います。

最後、3ページでありますけれども、一般質問ということで4名の方から質問がされてお

ます。質問内容については記載のとおりでありますのでごらんいただければと思います。

簡単ではありますけれども、定例会等の内容について報告とさせていただきます。

ただいまの報告事項について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案審議

○野下教育長 なければ、議案審議に入ります。

議案第7号、陸別町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○有田次長 それでは3ページをごらんください。

議案第7号、陸別町社会教育委員の委嘱について。

社会教育法第15条の規定により次の者を陸別町社会教育委員に委嘱する、というものでありますけれども、参考資料4ページ、5ページにつけております。

まず4ページをごらんください。

社会教育法の第15条を抜粋しております。四角で囲っておりますけれども、第1項、都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。第2項、社会教育委員は教育委員会が委嘱する、というものでありますけれども、5ページの上段に陸別町社会教育員条例がありますのでごらんください。

第1条に、社会教育法第15条の規定に基づき、町に陸別町社会教育委員を置く、となっております。条例第2条に基づきまして委員の定数は8名以内としております。今回は学校教育関係者の委嘱でありまして、また、任期につきましては、第3条で委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするということであります。この条例に基づきまして今回委嘱をしたいとするものであります。

3ページにお戻りください。

1、陸別町社会教育委員、下陸別、濱田和光。新任でありますけれども、任期につきましては前任者の残任期間の9月30日まで委嘱をしたいとするものであります。

提案の理由といたしましては、現委員の陸別中学校高山校長先生が転出するということになりましたので、1名が欠員となったので、後任の陸別中学校校長となります濱田校長をですね、委嘱しようとするものであります。

以上で説明を終わります。以後、御質問によってお答えをしまいたいと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○野下教育長 議案第7号の質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○野下教育長 議案第7号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 議案第7号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第8号、陸別町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長 それでは6ページをごらんください。

議案第8号、陸別町スポーツ推進委員の委嘱について、陸別町スポーツ推進委員設置規則第3条の規定により、次の者を陸別町スポーツ推進委員に委嘱する、というものであります。

参考資料といたしまして、7ページ、8ページに記載をしておりますけれども、まず7ページをごらんください。

陸別町スポーツ推進委員設置規則第3条でありますけれども、委員はスポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき教育委員会が委嘱するということであります。このスポーツ基本法第32条第1項につきましては、8ページ下段のところに四角で囲っております部分で、市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする、というものであります。

6ページにお戻りください。

陸別町スポーツ推進委員ということで、現委員の2名が欠員となったので委嘱しようとするものでありますけれども、いずれも教職員の関係であります。小学校では佐藤典宏先生、中学校では日笠竜一先生が今回4月1日の人事異動によりまして転出となったことから、今度来る先生の中から1名ずつ選出をしたいというふうに思っております。

1、陸別町スポーツ推進委員、東1条1区、奥貴憲であります。30歳でありますけれども、小学校の教員で主にサッカーの競技をしているということで、厚岸町の方からの赴任となっております。もう1名が新町1区、丹羽優であります。26歳であります。この者は新採用で、今は南町中学校で期限付教員をしておりますけれども、この度の新採用となっております。こちらは中学校の体育の教員ということでありますが、趣味はサッカーというふうに聞いております。

任期につきましては、残任期間でありますけれども、平成32年3月31日までの1年間となっております。

以上簡単ですけれども説明を終わらせていただきます。以後、御質問によりお答えをしていきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○野下教育長 それでは議案第8号の質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○野下教育長 議案第8号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 議案第8号は原案のとおり決定しました。

◎その他の事項

○野下教育長 次に、その他に入ります。

○野下教育長 事務局の方からその他はありますか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○野下教育長 以上をもちまして、平成31年第5回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時8分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 西岡愛則

会議録作成職員 角谷亮輔